

家事調停について

家庭問題について、社会の良識にかなった解決を図ろうという家事調停についてご紹介します。

Q1 「法」といえば「裁判」を連想しますが、例えば、家庭内のトラブルについても、当事者同士で話し合いがつかない場合は、裁判をすることになるのですか。

A1 家庭内のトラブルで話し合いがつかないときには、家庭裁判所が取り扱う家事調停という手続を利用することができます。家事調停は、1人の裁判官と民間から選ばれた2人以上の家事調停委員による調停委員会が、双方から争いの背景や事情を十分に聴いて、必要な助言をしながら話し合いを進め、双方の合意によって実情に即した解決をしようという制度です。

Q2 費用や手続きの面については、どのようなものになるのですか。

A2 費用は、通常、900円の手数料と少々の郵便切手だけです。

Q3 話し合いによって離婚が成立した後の子どもの養育費の問題もあると思うのですが。

A3 養育費は子どもの生活にとつて大変重要なものです。もちろん離婚調停の中で取決めをすることが出来ますが、離婚後に話し合つて決めることも可能です。離婚後の話し合いがうまくいかないときには、家事調停を利用することができます。

調停でもどうしても話し合いがつかない場合には、審判という手続に移り、家庭裁判所の判断が示されることとなります。

問合せ先
住民課同和対策室

TEL 820-5604

およろこび

(1月届け出分・敬称略)

山本和弥	小塚未悠	前真博	田中龍辰	竹田龍真	毛利龍真	長行事	中川翔大	板垣友香	青木駿也	吉野里香	小野里香	西川里香	行武里香	下武里香	木村喜幸	中本杏	奥本智	増本智	朝比奈雅	立川梨	
地区	地区	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭

おおくやみ

(1月届け出分・敬称略)

氏名
藤原サイノ 85歳 呉地

中川光晴	小川登	神鳥	渡野	郷野	藤野	郷野	花野	徳野	新田	小田	藤野	室野	伊野	中野	佛野	谷野	貞野	飯野	大野	伊野	佛野			
89歳	54歳	78歳	2歳	65歳	66歳	88歳	77歳	83歳	59歳	67歳	83歳	83歳	88歳	83歳	83歳	84歳	85歳	79歳	67歳	91歳	16歳	85歳	77歳	
呉地	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭	出来庭

※このコーナーに掲載を希望しない人は、住民課へ届け出の際にお申し出ください。(住民課)

役場の電話番号 & メールアドレス

総合案内 (休日や夜間) ☎820-5600	建設課 ☎820-5607	建設課 kensetsu@town.kumano.hiroshima.jp
ファックス 854-8009	都市整備課 ☎820-5608	都市整備課 toshiseibi@town.kumano.hiroshima.jp
ホームページアドレス http://www.town.kumano.hiroshima.jp	下水道課 ☎820-5609	下水道課 gesuido@town.kumano.hiroshima.jp
総務部	教育委員会 (教育部)	教育委員会 (教育部)
総務課 ☎820-5601	学校教育課 ☎820-5620	学校教育課 gakkou@town.kumano.hiroshima.jp
企画課 ☎820-5602	生涯学習課 ☎820-5621	生涯学習課 shogai@town.kumano.hiroshima.jp
企税課 ☎820-5603	教育委員会 ファックス 855-1110	教育委員会 ファックス 855-1110
民生部	水道課 ☎820-5610	水道課 suido@town.kumano.hiroshima.jp
住民課 ☎820-5604	議会事務局 ☎820-5630	議会事務局 gikai@town.kumano.hiroshima.jp
福祉課 ☎820-5605	収入役室 ☎820-5612	収入役室 shunyu@town.kumano.hiroshima.jp
生活環境課 ☎820-5606	青少年教育相談室 ☎820-5659	青少年教育相談室 kumakyu@gaea.ocn.ne.jp
健康課 ☎855-1755	教育集会所 (川角) ☎854-0900	教育集会所 (川角) ☎854-0900